

平成22年11月4日

南会津町議会議長 渡部 康吉 様

総務委員長 芳賀沼 順一



所管事務調査（行政視察）報告書

- 1、参加者 芳賀沼順一 湯田秀春 湊田幹夫 渡部忠雄
渡部 東 児山寿明
事務局 渡部俊夫
- 2、日 程 平成22年9月28日（火）から30日（木） 2泊3日
- 3、目 的 (1) 市町村合併後の町づくりについて
①財政運営について
②観光施設等の管理運営について
- 4、視察地 長野県阿智村
長野県木曽町
- 5、長野県阿智村
対応者 村長 岡庭一雄
総務課長 山内常弘
議会事務局長 熊谷宰光

(1) 概 要

阿智村は長野県の南部に位置し、岐阜県と境を接する農山村です。当初は自立を掲げたにもかかわらず平成18年1月に浪合村を編入合併、平成21年3月に清内路村を編入合併すると言った極めて珍しい自治体である。

面積は214.47平方キロメートルで約90%が山林原野で占められており、合併当初は7,072の住民が暮らしていたが、平成22年6月現在での人口は7,058人と1年前とほとんど人口の増減がなく推移している。

高齢化率は約30パーセントで地方交付税の算入率は38パーセントとなっている。

合併により3つのスキー場を所有することになった。

(2) 内 容

- ① 合併後は大小60の集落が点在することとなり、高齢化も進み今後の集落維持が難しい状況で、村としてもこれらの対策を検討し、現在は8つの自治会組織を設置して自分たちの集落をどう維持すればよいか各自治会組織で協議し5カ年の計画を策定していただき、必要なそれらの事業計画について村として支援して行くこととしている。
- ② 自治会の会長には年額10万円の報酬を支給しているが、役員への就任にはなり手

がなく困っている状況であった。

- ③ 農業に関しての支援策としては、堆肥づくりセンターを建設するなど、年間50万円から100万円の収入が得られぬ兼業農家の育成を目指して、約180町歩ある遊休農地の内、60町歩を再生し、昼神ニンニクを商標登録し、キクイモを7町歩作付して、第1次、第2次、第3次産業と連携して名古屋等の近隣都市部に出荷している。将来は関東方面にも出荷したい計画があった。
- ④ 人口増加の施策として40歳以下の人達が村内に持ち家を新築する場合には土地代として100万円、建築費として100万円の補助金を支給している。
- ⑤ 有害鳥獣被害対策として、捕獲者に対して1頭につき、イノシシ3万円、サル3万円、シカ4万円の報奨金を出している。
- ⑥ 3つのスキー場は合併時には全て民営化にすることとして、オリックスファンドや名古屋のスノーボード会社等に売却した。その後は会社と共同で宣伝等の支援をしているが、資金援助もしないし口も出さないとのことであった。
現在はスキー客は減少しているがグリーンシーズンに工夫を凝らして、冬期間よりも入込数が多いスキー場もあり別荘も400戸ほど建設されている。
- ⑦ 昭和48年に国鉄がボーリング調査中に湧き出た温泉を活用した昼神温泉があるが、周囲にはこれと言って大きな施設などはないが、高齢者団体や家族ずれのお客が年間80万人もが訪れるという好条件もあり温泉は村の基幹産業に発展していた。

6、長野県木曽町

対応者 財政係長
観光係長
議会事務局長 畑田恒男

(1) 概 要

木曽町は、長野県の南西部に位置し、平成17年11月1日に木曽福島町、日義村、開田村、三岳村の4町村が合併して誕生した。面積は476.06平方キロメートルで面積の95.4パーセントは山林等である。

人口は合併当初は13,800人であったが平成21年度には12,800人に減少している。高齢化率は34.8パーセント。地方交付税の算入率は約41パーセントで合併前から木曽福島町には3つのスキー場があった。

(2) 内 容

- ① 合併後「木曽まちづくり条例」を制定して旧町村の4地域に地域協議会を設置して各地域の特色を活かした住民と行政の協議による町づくりを推進している。
協議会長には町の非常勤特別職として月額10万円の報酬が支給されていた。
- ② 町内交通機関は民間会社が撤退したため、路線のほとんどを町が引き継ぎ、地域内巡回バスとデマンドタクシーを組み合わせた「生活交通システム」を構築している。

平成21年度の売上は約3千万円あって、町の持ち出しは1億6千万円で、特別交付税で80パーセント見込めるため、実質持ち出しは3千万円となっていた。

- ③ 農業政策では特産品として蕎麦と白菜の産地づくりに力を入れて、出荷作物としていた。また、有害鳥獣対策として、サル、クマ、イノシシ、シカなどすべてに対して1頭当たり2万円の報奨金を支給していた。
- ④ スキー場については、合併前までは第3セクターで運営していたが、合併協議の約束ですべて民間へ指定管理することとし指定管理料は支払っていない。平成23年4月1日に統合を目指しているが難しいとのことで、合併協議会で「町はスキー場に対して金銭的支援はしない」と決定しているが、雇用や宿泊施設、物品納入等で約6千人の町民が恩恵を受けているため、統合に向けての支援として平成22年度から平成25年度までの4年間で施設整備と修繕費用として4億円の支援を決定しているが、赤字補填はしないこととしていた。

7 所 感

阿智村、木曽町とも合併後の町・村づくりには当町と同様にかなり苦勞をしている感があつた。

特に、年々減少する観光等の入込客対策として両町村とも基本は民間会社に経営をまかせ、行政では資金援助もしないし口も出さないとしたのは正解であつたとの参加委員の一致するところです。

当町でもスキー場は統合したのだから全経営を会社役員に託する勇気と思い切りが必要ではないかと考えます。

今後も全国の第3セクター経営のスキー場を調査しながら総務委員会として議論を尽くして行きたい。

また、所管は異なるが両町村とも有害鳥獣対策に1頭あたり捕獲に対し2万円から4万円の報奨金制度を設けていたことは、他の自治体においても対策に苦慮していることが判明できたことと、当町においても早急に有害鳥獣対策報奨金制度を設るなどして予算計上を図られるように提案をしていきたい。